

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成24年度～平成28年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区 （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署												
完了後経過年数	4年	管理主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県の東部に位置する伊豆市をはじめとする2市4町に所在する約1万7千haの国有林野を対象としている。</p> <p>その大部分が狩野川、河津川、仁科川等の源流部にあって、下流域の生活用水や農業用水などの水がめとして重要な役割を果たしており、本計画区域の98%が水源涵養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>本計画区は、首都圏や中京圏から比較的近い位置にありながら、天城山系のブナ、ヒメシヤラ、シャクナゲ等の貴重な天然林が分布するなど豊かな自然環境を有しており、富士箱根伊豆国立公園、保健保安林や都市計画法に基づく風致地区に指定されているなど、四季を通じて多くの国民に利用されており、自然環境の保全と森林とふれあえる場の提供が期待されている。</p> <p>また、気象、地況、土壌等の自然に恵まれた地域を中心にスギ・ヒノキを主とした人工林が分布しており、管内の人工林率は74%で、そのうち5～10齢級の森林が4割を占め、契約満了を迎え主伐される分収林とあわせ、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。</p> <p>さらに近年は、地球温暖化に伴う異常気象の頻発等の状況変化もあり、地球温暖化防止等に対する国民の期待は高まっている。</p> <p>本事業においては、このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、保育・間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>20ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,170ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>3.5km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>16.2km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 1,461,067千円(税抜き1,373,052千円) (平成23年度の評価時点 632,399千円(税抜き602,285千円))</p>			森林整備	更新面積	20ha		保育面積	1,170ha	路網整備	開設延長	3.5km		改良延長	16.2km
森林整備	更新面積	20ha													
	保育面積	1,170ha													
路網整備	開設延長	3.5km													
	改良延長	16.2km													
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>費用便益分析の算出方法は、平成28年度に大きな改正があり過去の費用を現在価値に換算するに当たり、物価変動の影響を除いて算出することとなった。さらに、平成30年度には、費用から消費税を除いて算出する見直しも行った。また、ニホンジカによる食害などの被害を受けた箇所について、被害防護対策を講じて改植を実施したことにより事業費の増となった。林道についても、台風や集中豪雨等の影響で広範囲での林道被害が発生したことにより、被害箇所の災害復旧工事を実施したため大幅な事業費の増となった。</p> <p>令和3年度における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総 便 益(B)8,183,520千円(平成23年度の評価時点 2,926,127千円※) 総 費 用(C)2,406,982千円(平成23年度の評価時点 687,203千円※) 分析結果(B/C) 3.40 (平成23年度の評価時点 4.26)</p>														
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、森林が適正に整備され、水源涵養や国土保全等、森林の有する多面的機能の維持増進が図られた。</p> <p>また、本事業の実施を通じて生産された木材を活用し安定供給に努めたことにより、素材生産量が前期（平成19年度～平成23年度）の約3万3千m³から約3万6千m³に増加（1.1倍）し、地域林業の振興に貢献するとともに、農山村における雇用の場の提供、地域の社会経済の発展に貢献している。</p> <p>これは、これまで路網が未整備であったことから木材の搬出が困難</p>														

	<p>であった森林において、地形や木材資源等の条件を検討し林道開設に適さない箇所などについては、丈夫で簡易な構造の林業専用道を新設又は改良したことに加え、高性能林業機械の利用と列状間伐による施業が定着し作業効率の向上や事業コストの縮減が図られたことも寄与している。</p>
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<p>本事業により整備された路網は、職員による日常の巡視や点検及び台風等の通過後の臨時点検により、通行の支障の有無や危険箇所の発生の有無等の確認を行い、補修等を実施することにより良好に維持管理している。</p>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>森林整備の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、国土保全、木材等の林産物の安定供給、地球温暖化防止等、様々な多面的機能が発揮されている。 また、本事業により整備された森林は、都市近郊における森林とのふれあいの場を提供しており、保健文化機能を充実させている。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>我が国の森林では、これまでの先人の努力等により、戦後造林された人工林を中心に蓄積量が増加しており、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」という形で循環利用することを通じ、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立していくことが求められている。このため、施業の集約化、意欲と能力のある林業経営者の育成、木材の安定供給の確保等を進めていくことが必要となっており、生産性の向上や労働安全対策の強化に向け、スマート林業の推進等にも取り組む必要がある。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、引き続き森林整備事業を実施する。 事業の実施に当たっては、更なる作業効率の向上とコスト縮減を図る必要がある、主伐箇所については積極的にコンテナ苗を採用した一貫作業システムを導入することにより低コスト化・省力化を図る。また、スギ植栽箇所については、全量花粉対策苗に移行することとしている。 これらの取組については、国有林が先頭に立ち、民有林に波及させるため、現地検討会の開催などにより素材生産の生産性向上や造林事業の低コスト化・省力化へ向けて、県・市町村とも連携して取り組んでいくことが重要である。</p> <p>地元の意見： (静岡県) 森林整備や路網整備の実施により、水源涵養など公益的機能の発揮が期待でき、木材の安定供給にも寄与していることから、引き続き事業の継続をしていただきたい。 また、再造林や保育費用の低コスト化、省力化の取組について、今後も情報提供及び御指導をお願いしたい。</p> <p>(伊豆市) [森林整備] ・計画的な素材生産の実施により、木材の安定供給に寄与されている。 また、水源涵養、花粉抑制、山地災害防止等、多面的な森林機能発揮にも寄与されている。</p> <p>[鳥獣被害対策] ・国有林内での積極的な捕獲の取組により、里山地域での被害軽減に寄与されている。 ・伊豆地域森林鳥獣被害防止対策協議会にて情報交換をおこない、国有林・民有林が連携した捕獲の取組が図れている。 ・伊豆市有害鳥獣捕獲隊における国有林内の捕獲活動に協力をいただき、被害拡大防止が図れている。</p> <p>(河津町) 事業の実施により森林の有する多面的機能の維持増進が図られている。 今後も森林整備を実施していただき良好な森林・林業の形成を引きつづきお願いしたい。</p> <p>(熱海市) (西伊豆町) (東伊豆町) (松崎町) 特に意見なし。</p>

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>密度調整が必要な林分での間伐等の実施により森林の有する公益的機能が持続的に発揮されている。 また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保するための事業であり、また、事業の実施を通じて生産される間伐材等の供給により、地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、その必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備については、整備された路網の活用や高性能林業機械を使用した作業システムの導入により、作業の低コスト化、効率化が図られてきた。 また、これまで効率的な事業の実施が困難であった箇所 の路網整備を優先することで、アクセスが向上し森林整備が推進されるとともに、開設にあたっては、丈夫で簡易な構造とすることでコスト縮減が図られており、費用便益分析結果からも効率性が認められる。 ・ 有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により森林の有する公益的機能が持続的に発揮されている。 また、整備した路網を活用した木材の安定供給により地域林業の振興にも貢献しており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

※平成23年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

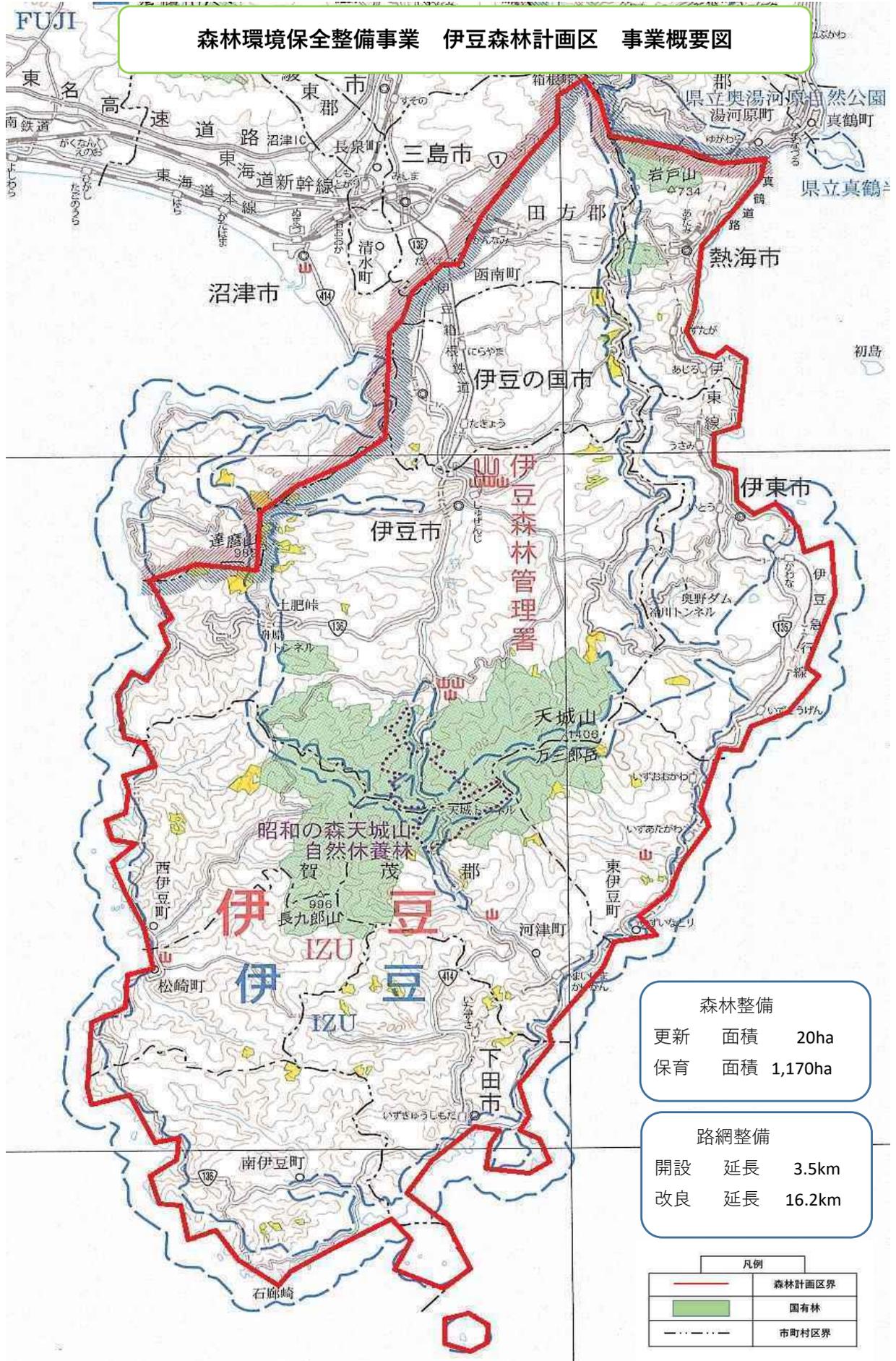
都道府県名：静岡県

施行箇所：伊豆森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,588,584	
	流域貯水便益	641,147	
	水質浄化便益	1,337,765	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,188,122	
環境保全便益	炭素固定便益	427,957	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	435,254	
	木材利用増進便益	71,966	
	木材生産確保・増進便益	985,289	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,507,436	
総 便 益 (B)		8,183,520	
総 費 用 (C)		2,406,982	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,183,520}{2,406,982} = 3.40$		

森林環境保全整備事業 伊豆森林計画区 事業概要図



森林整備		
更新	面積	20ha
保育	面積	1,170ha

路網整備		
開設	延長	3.5km
改良	延長	16.2km

凡例	
	森林計画区界
	国有林
	市町村区界